

第3回三木市・吉川町合併協議会

平成16年5月24日(月)

様式第1号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	第3回三木市・吉川町合併協議会		
開催日時	平成16年 5 月 24 日(月) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時57分		
開催場所	吉川町総合中央活動センター		
議長氏名	加古房夫		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
会議事項	1 議 題	2 会議結果	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	第3回協議会会議資料 1式 三木市総合計画概要版 吉川町総合計画概要版		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成16年6月22日		署名委員 小 河 壯 太 印 藤 田 芳 明 印	

第3回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
1号委員	三木市	加 古 房 夫	
	吉川町	岩 波 勉	
2号委員	三木市	森 本 吉 治	
	吉川町	永 塩 崇	
3号委員	三木市	西 垣 秀 美	
	吉川町	田 中 修 身	
4号委員	三木市	井 川 隆 雄	
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
		中 井 昭 八 郎	
		西 田 博 之	
		西 本 凱 昭	
		宮 脇 史 郎	欠
		安 福 恵 子	
	吉川町	大 西 俊 昭	
		大 前 政 博	
		亀 井 美 鈴	
		高 橋 早 弓	
		中 久 保 通 彦	
		西 原 雅 晴	
		西 山 利 幸	
		藤 田 芳 明	
		吉 田 ・ 規	
	共 通	櫛 笥 享 夫	
顧 問	共 通	鷲 尾 弘 志	欠

三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
幹 事	三木市	澤 田 頼 男	
		井 本 智 勢 子	
		網 谷 喜 明	
		告 野 衛 治	
		小 山 久 男	
		小 西 利 隆	
	吉川町	香 下 利 忠	
		長 谷 川 義 雄	
		岸 本 良 仁	
		小 俵 健	
上 北 隆 昭			
住民生活部会長	三木市市民生活部長	西 台 利 正	
住民生活部副部会長	吉川町住民生活課長	吉 本 孝 好	
住民分科会長	三木市市民生活部市民課長	村 上 均	
住民分科会副会長	吉川町住民生活課長	吉 本 孝 好	
住民分科会	吉川町住民生活課	中 武 貴 美 江	
産業経済部会長	三木市経済部長	木 梨 隆	
産業経済部副会長	吉川町地域振興課長	衣 笠 美 好	
商工観光分科会	三木市経済部商工観光課長	北 井 信 一 郎	

三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
事務局	局長	小 谷 政 行	
	次長兼総務係長	藤 田 均	
	計画係長	梨 原 正 純	
	調整係長	廣 岡 喜 人	
	調整係主任	山 本 佳 史	
	総務係主任	廣 井 愛 邦	
	計画係主任	岩 崎 英 也	

第3回三木市・吉川町合併協議会結果概要

と き 平成16年5月24日(月) 13:30~

ところ 吉川町総合中央活動センター 研修館 講習室

(1) 報告事項

報告第11号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について

報告第12号 新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査の回収状況等
について

(2) 協議事項

協議第17号 新市建設計画「新市まちづくり計画」策定方針について

承認

(3) 提案事項

提案第18号 各種事務事業(商工観光関係事業)の取扱いについて

提案第19号 使用料、手数料等の取扱い(その1)について

<p>小谷事務局長</p>	<p>開会 午後 1 時30分</p> <p>失礼いたします。</p> <p>皆さんお忙しいところご苦勞様でございます。定刻になりましたので、これより始めさせていただきたいと思います。</p> <p>会議を始めるに当たりまして、三木市・吉川町合併協議会会長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>加古会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日、第 3 回目の三木市・吉川町合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆さん方には大変お忙しい中、お繰り合わせご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>自然の周りは緑で一番美しいといいますが、また眺望のきくいい吉川町の中央活動センターで、このように協議会を開催させていただきました。皆さん方、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。</p> <p>この施設につきましては、もう今さら申し上げるまでもなく、吉川町が丹精込めて立派な施設をつくっておられるわけですので、私たちもこの場を活用させていただいて、本当にありがたく感謝申し上げます。</p> <p>本年もこの協議会につきましても、前回第 2 回目の協議会を開かせていただき、基本的項目につきまして合併の方式等々についての決定をいただくなど、皆様方には熱心なご協議を賜ってまいったわけでございます。本日につきましても、提案いたします議題について慎重ご審議を賜りますこと、ご協議を賜りますことをお願い申し上げます。</p> <p>本日の協議の主なものといしましては新市計画、すなわち「新市まちづくり計画」についてのご協議をいただくことになろうかと思うわけでございますが、この協議につきましては先般意向調査をさせていただいております、その意向調査等々についてもご報告な</p>

<p>小谷事務局長</p>	<p>りご説明をさせていただき、その方法についてご協議いただく。そしてまた、重要施策につきましても慎重ご審議をいただき、よりよいまちづくりに努力してまいりたいとこのように存じますので、どうかひとつよろしく重ね重ねお願いを申し上げ、まことに簡単でございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速ではございますが、会議の進行につきまして、議長の方より進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>それでは、早速でございますが、規約に基づき会議の議長を務めさせていただきます、順次お願いすることといたします。</p> <p>本日の出席委員でございますが、2名の欠席がございまして、23名の出席によって会議を進めさせていただきます。よろしくご承認のほどをお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、会議録署名委員につきましては、私の方から指名をさせていただきます。三木市の小河壯太委員、吉川町の藤田芳明委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次に議事に移るわけでございますが、まず報告事項でございます。報告第11号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更について、事務局より報告願います。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、報告第11号 三木市・吉川町合併協議会委員の変更についてご報告申し上げます。</p> <p>資料の1ページをお開きください。三木市議会におきまして議会役員の改選が行われまして、議長が交代されました。よって2号委員については三木市、吉川町の議会の議長が務めることになっておりますので、三木市議会前議長の室谷仁美氏より森本吉治氏に議長の交代がありましたので、委員の変更を報告させていただきます。</p>

<p>加古議長</p>	<p>ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、森本議長様、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めてのことでございますので、一言自己紹介でごあいさつをいただきたいと。お願いします。</p>
<p>森本委員</p>	<p>三木市議会の森本でございます。</p> <p>前の室谷議長同様、よろしくお願いいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、報告第12号 新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査の回収状況等について、事務局よりご報告申し上げます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、報告第12号 新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査の回収状況等についてをご報告いたします。</p> <p>2ページをお願いいたします。内容につきましては3ページとなっておりますので、3ページをお開きください。</p> <p>第1回の合併協議会で協議願いました新市まちづくり計画策定に係わる意向調査アンケートにつきましては、4月26日に発送を行いまして、5月10日を締め切り日といたしまして実施いたしてまいりました。両市町の住民の生活実態、新市の将来像について住民意向の把握を行い、新市まちづくり計画に生かしていくことを目的といたしまして、18歳以上の方を5,000人を対象といたしたものでございます。</p> <p>今回の報告は、回収率と回答内容の主な部分について報告させていただきます。次回の協議会では最終報告がまとまりますので、詳しく報告をさせていただきます。</p> <p>まず回収状況でございますが、三木市は回収数が1,453人で回収率にいたしますと41.8%となっており、吉川町では741人で率にいたしまして48.7%となっております。全体で見ますと、回収数は2,216人で回収率は44.3%となっております。回収率はやや低くなっておりますが、新市まちづくり計画を策定する基礎データ</p>

として活用できるものと考えております。

次に、回答の主な状況についてご報告申し上げます。

調査の結果について、まず現サービスで住民が満足しているものについてでございますが、2の回答状況のところでございますけれども、1番目で見ますと、三木市側では役所の窓口サービス、ごみの分別やりサイクルの推進、自然環境・景観の保全、下水道の整備などが上位を占めております。吉川町の方でも役場の窓口サービス、ごみの分別やりサイクルの推進、自然環境・景観の保全などの順で多く回答されております。

次に、2番の現サービスで住民が不満に思っているものといたしまして、三木市側でいきますと、多いのは公共交通（バス、鉄道）の整備、公共料金（上下水道、保育料など）、道路の整備などとなっております。吉川町で多いのは、公共交通の整備、道路の整備、公共料金、医療・福祉の充実などとなっております。

次に、3の合併による期待で一番多いものにつきましては、三木市の方では、新しい発想のまちづくりが可能になること、吉川町の方ではさまざまな公共施設の利用が可能になるとなっております。

次に4番目で、合併による不安で一番多いものは、三木市の方は公共料金、水道とか保育料などが値上げになること、また吉川町の方では役所までの距離が長くなることとなっております。

次に、5番の合併により重点的に取り組むべき事項で多いものにつきましてお尋ねしたものは、三木市の方では医療・福祉の充実、公共交通の整備、また吉川町の方では医療・福祉の充実、身近な行政窓口の設置、公共交通の整備となっております。

なお、次回の協議会には最終報告がまとまりますので、詳しく説明できると思っておりますので、今回は回収率と回答の主なものについてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

ただいままちづくりにつきましての住民の意向調査についての

加古議長

<p>大前委員</p>	<p>説明をさせていただきましたが、ご指摘、余りにも概要でわかりにくいのが多いこととは思いますが、ひとつ皆さん方から加えてご質問なり、またご意見をお聞かせいただきたい。お願いします。</p> <p>吉川町の大前です。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>回収状況の中の不明22とありますが、不明というのはどういう形のものなんでしょうか。ちょっとわかりませんので、ご説明いただければと思います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい。事務局からご説明申し上げます。</p> <p>この不明につきましては、各アンケート調査の中でお住まいの方をお尋ねをいたしております。三木市の方が吉川町の方がわかるように、そういう項目を設定いたしておりますが、そのいずれにも丸が入っていない方という意味でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>いずれも、どちらかわからへんけども、内容は書いてあるさかいに先の詳細のときにはちゃんとできるわけやな。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい。お住まいのところだけが項目入ってございませぬけども、内容につきましては、お一人お一人ご回答いただいております。</p>
<p>西本委員</p>	<p>はい、ほかに。どうぞ。</p> <p>西本です。</p> <p>1点は回収率の44.3%ですが、前の第2回目質問、1回目でしたかな、そのときにせいぜい30%以上あったらそれで方向ができるんだという回答があったんですが、果たして新市計画をつくる段階で対象5,000人でございますので、サンプリング調査でやられておりますので、最終的には大体何%、44%に何ほほど上積みされるのかというのが1点と。</p> <p>それから、設問項目については存じてない分も多いんですが、何項目されておるわけでしょうか。</p> <p>それと3点目、これとは直接関連がないんですが、吉川町で3月</p>

<p>加古議長 小谷事務局長</p>	<p>か2月かちょっとわかりませんが、地元でやったんですが、そういう住民対象にした何か調査をされているように思うんですが、それと吉川町とのこの回答状況、多さがわかりませんが、何か関連とか相違点とかそういうような面ありましたら、直接関係ないように思いますけれども、関連で加えていただけたらと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、そんなら説明。</p> <p>はい。事務局の方からご回答申し上げます。</p> <p>まず、今回の調査に現段階では44.3%となっておりますけれども、その締め切り後幾らかの回答が寄せられております。その分を含めると今のところ、想定ではございますけれども、45%強になるうかと。余り数字が変わらないかもわかりませんが、45%ぐらいかなというふうに考えております。</p> <p>それから、調査の項目数でございますけれども、このたびで行った設問につきましては全部で16問ございます。そのうち基本的な調査等が5項目ございますので、実質は16項目のうち5項目除きますと11問がそれぞれ内容についてお伺いをいたしております。</p> <p>あと吉川町さんの方で調査をされた関連につきましては、これは十分この調査の分析が今、作業を進めておるところでございますので、もう少し待っていただければと。次回にはもう少し詳しい内容をご報告できるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加古議長 永塩委員</p>	<p>ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p> <p>回答状況のこの5つの中で、3番目の合併による期待で一番多いものという中で、三木市さんの方で新しい発想のまちづくりが可能になると、こういうまとめがしてありますが、これは具体的にいいまして地方分権にかかわる精神的な住民の心構えなのか、経済発展的なものを中心にしたものなのか、あるいはまたハード面における</p>

<p>澤田幹事</p>	<p>まちづくりなのか、その辺はどのようにお考えなのかお聞きしたい と思います。</p> <p>それでは、私の方から。</p> <p>まだ集計が完璧にできてない。クロス集計をすることによって、 いろいろな形の結果が出てくると思うんですけどね。ここでは「新 しい発想」という非常に抽象的な形があらわされておるわけであり ますけども、それは今後そういうクロス集計をする中で、どうい うまちづくりがいいかということなんでしょうけども。やっぱりこの 合併に対する市民の期待といたしますか、今の三木市のまちづくり、 当然総合計画があるわけでありますけども、それに加えてさらに可 能性があるんじゃないかという期待感も含めてこういうところに… …。つまり、ここではまだこれ以上のことは出ておりませんけれど も、そういうものが入ってると思います。</p> <p>したがいまして、今後のクロス集計等を通じて、さらに具体的 な内容というものがわかってくると思いますので、わかりましたら 報告をさせていただきます。今ではそういう的確なご回答はできな いということでご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>加古議長 西田委員</p>	<p>ほかにございませんか。はい。</p> <p>三木市の青山で区長をします西田と申します。</p> <p>先ほどアンケートの結果については、基礎データとして使わせ ていただきたいというようなご説明ございました。今、二、三の方 がご質問されましたけども、アンケートの回収率とか項目とかをも う少し数字的なものを上げていただいて、分析していただいて、そ してまたこういう協議会等にも出していただいた上で、基礎データ として生かしていただければ非常にありがたいかなというように思 います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり本当の概略ですので、 詳しいところは次の機会までには十分と基礎データを整備し、方向 づけがもっと詳しく説明できるようにさせていただく。そしてまた、</p>

告野企画部長

この場で十分と参考にしていただきながら進めていただければありがたいかと、こういう思いでありますので、本当にありがとうございます。

ほかにはないようでしたら、この報告第12号につきましてはこのあたりで閉じさせていただきまして、次の協議事項に入らせていただきたいと思います。

協議事項につきましては、協議第17号 新市建設計画「新市まちづくり計画」策定方針についての協議を行っていただきます。前回にも申し上げましたように、この新市建設計画は新市の総合計画の基本構想的な位置づけを担うものでございます。協議の前に両市町の総合計画の概要について説明申し上げ、参考にしていただいて協議を進めてまいりたいと存じます。

まず、三木市の総合計画について担当部長より説明いたします。部長、よろしく。

三木市の企画部長の告野でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、三木市の総合計画書、概要版でございますが、お手元に置いておりますのでごらんいただきたいと思います。「ガーデンシティみき」と書いてございます。

1ページをおあけいただきたいと思います。

三木市につきましては、平成13年4月に「やすらぎのふるさとガーデンシティみき」を将来都市像といたしまして、新しい総合計画を策定いたしております。

2ページをお願い申し上げます。

総合計画では、基本構想、基本計画、実施計画とございますが、まず基本構想の中で策定の意義、これにつきましては緑豊かな自然と恵まれた交通条件を生かす中で……。3ページです、すいません。

交通条件を生かす中で東播磨内陸地域の魅力ある都市として飛躍発展するにふさわしい新たな都市像を定め、それを実現するための

施策を市民参加のもとに進めていく必要があるということで、21世紀初頭を展望した本市の新たなまちづくりの施策の体系を示すものとして策定をいたしてございます。

4ページでございますが、計画の構成と目標年次でございますが、先ほど言いましたように計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画により構成をいたしております。計画の期間でございますが、21世紀前半にわたる長期的な展望を踏まえつつ、平成23年を目標年次といたしてございます。

5ページをお願いいたします。

まちづくりの基本目標でございますが、人間尊重を市政運営の基調として市民一人一人が健康で生きがいを持って生き生きとした日々を営むことができる活力ある新しいふるさとを目指し、積極的な市民参画と効果的な行財政運営のもとにまちづくりを推進していくことが基本理念でございます。

将来都市像でございますが、先ほど言いましたように「やすらぎのふるさと ガーデンシティ」を目指すことといたしております。

また、総合計画の基本理念と将来都市像に沿った施策の展開を図るため5つの主題を掲げて施策の大綱を定めております。1番目に「参画と共生のまちづくり」2番に「安全で快適なまちづくり」3番目には「いきいきと活力のあるまちづくり」4番目には「人と文化を育むまちづくり」5番目には「やすらぎと安心のまちづくり」ということとございます。

6ページに都市づくりの目標といたしまして、ガーデンシティにふさわしい都市基盤の整備、住環境の保全、またIT革命の時代に対応した情報通信基盤の形成ということで定めております。

将来人口でございますが、まちづくりの基本目標、人口を10万人と設定いたしております。

土地利用と都市構想でございますが、自然と調和した土地利用ということで、7ページ、8ページに基本目標、土地利用構想図を掲

げてございます。都市軸の設定ということで、東西南北にわたる都市軸を設定をいたしております。

次に、9ページ、10ページでございますが、先ほど5つの主題に沿った施策の体系図を掲げてございます。

11ページでございますが、ここからは基本計画ということで、三木市の基本的な課題、人口、年齢構成、それから三木市の都市づくりに関する市民のアンケート調査を打って、その結果を12ページの下に掲げてございます。

13ページをお願い申し上げます。

重点的事項ということで、特に今後の10年間に重点的に取り組むべき課題として、市民が主役のまちづくり、ガーデンシティの都市基盤づくり、感動の「みき」拠点づくり、こういったものに取り組むということで決めてございます。

次の15ページをお願いします。

ここからは5つの主題に沿ったまちづくりについて定めております。市民参画・共生社会づくりということで、市民が参画し交流するまちづくりを支援、またコミュニティーにつきましては、コミュニティリーダー、それからボランティア、NPOなどへの支援の推進。それから、人権教育・啓発につきましては、人権尊重の感性と実践力を備えた人づくりを積極的に推進する。都市間交流・国際交流につきましては、都市間交流、地域間交流の活性化を図り、姉妹都市との交流や外国人に対する行政サービスの充実を図る。

次の17ページでございますが、2番目の「安全で快適なまちづくり」ということで、自然環境につきましては、自然と調和した土地利用を誘導する。また環境問題に取り組む。道路交通網につきましては、広域ネットワークとの連携強化、生活道路の整備、それから公共交通につきましては、利用促進及び活性化に努める。次の公園・緑地につきましては、ガーデンシティにふさわしい緑と安らぎ

のある各種公園の整備。

19ページでございますが、市街地・農村集落につきましては、都市基盤の整備を進める。上・下水道につきましては、上水道につきましては維持管理及び水質管理の充実、下水道につきましては普及率の向上。

それから20ページでございますが、住宅につきましては、住環境の向上を目指した施策の推進。防災・安全につきましては、防災意識の高揚、また地域と密着した防犯組織や防犯活動の強化に努める。

次に21ページでございますが、3番目の「いきいきと活力のあるまちづくり」につきましては、農業につきましては農業経営の安定、中核的農家の育成、金物産業につきましては産地ブランドの維持・向上のための支援。

次の22ページの商工業につきましては、企業の誘致の推進、商店街の活性化を図ることといたしております。

次の23ページでございますが、観光につきましては既存の地域資源を活用し、観光地づくりを行政と民間が一体となって市民ぐるみで進める。情報・通信につきましては効率的な情報化を促進し、情報通信基盤の整備、また地域情報化を推進をいたします。

24ページの勤労者福祉につきましては、勤労者が快適に働ける環境づくり。消費生活につきましては、消費者保護と消費生活の安定に努めます。

4番目の「人と文化を育むまちづくり」につきましては、学校教育につきましては、生きる力の育成を目指し、地域に開かれた学校、特色ある学校・園づくりを進めます。生涯教育につきましては、気軽に利用、参加できる公民館活動の充実、また生きがいを見出せる場の推進体制の充実を図ります。

26ページ、家庭教育でございますが、家庭教育を支援し、教育環境づくり、青少年関係団体の育成と参加促進に努め、自発的な活動を支援いたします。文化・芸術につきましては、歴史に培われてき

<p>加古議長</p> <p>小俵企画調整課長</p>	<p>た地域文化の継承と育成に努めさせていただきます。</p> <p>27ページでございますが、5番目の「やすらぎと安心のまちづくり」につきましては、保健・医療につきましては健康教育を初め健康の保持・増進対策を進めます。福祉につきましては、すべての市民がともに暮らし、ともに生きる社会を構築することを基本理念として、高齢者や障害者に優しいまちづくりを推進します。また、少子化対策として、子供を生み、育てやすい環境づくりに努めます。</p> <p>次の28ページ、斎場でございますが、近代的な斎場の整備に努めます。環境衛生・廃棄物でございますが、一般廃棄物処理基本計画に基づいた市民ぐるみで環境美化と保全を図ります。それから、公害防止でございますが、三木市環境総合計画に基づき施策を推進をいたします。</p> <p>最後に、29ページでございますが、「計画の実現に向けて」ということで、行財政運営、これにつきましては行政評価システムを導入し、簡素で効率的な行財政システムの改革を図ります。市民ニーズの把握と情報公開の推進でございますが、迅速で的確な情報の提供と公開を行い、市政に対する現状と課題の正しい認識に基づく市民参加・参画が実現するよう努めます。</p> <p>30ページでございますが、地方自治の確立につきましては、政策形成能力の向上、組織体制の整備、行財政の改革等によりまして、地方自治を推進をします。広域的連携につきましては、市民参加のもとに一体的、総合的な地域づくりを推進をします。</p> <p>簡単ですが、三木市の総合計画についてご説明申し上げました。</p> <p>それでは、次に吉川町の総合計画について担当課長さんよりお願いをいたします。</p> <p>失礼します。吉川町の企画調整課長の小俵と申します。座って説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に配付されております吉川町の新総合計画の冊子をごらんいただきたいと思っております。</p>
-----------------------------	--

まず1ページ、2ページでございますが、吉川町におきましては、平成14年にこの新総合計画を策定いたしました。ご承知のように吉川町は昭和30年に合併いたしました以来、美しい緑あるいは人の交流、創造する力などを大切にしましてまちづくりを進めていております。こういった大切な資源を21世紀に引き継ぎながら、町民の方々とまちづくりを進めていきたいということで、今後10年間のまちづくりの計画をまとめております。

続きまして、3ページ、4ページでございますが、ここでは昭和47年に吉川町基本構想制定以来、今日までの主なまちづくりの事業を紹介させていただいておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

続きまして、5ページ、6ページでございますが、今世紀はやはり成熟の時代ということで、環境の世紀あるいは文化の世紀と言われております。この2つをまちづくりの視点としまして、町民・行政が共同・連携のもとに交流のまちづくりを進めていくこととしております。そして、そんな中で私たちが目指すあすの暮らしの姿をキャッチフレーズといたしまして、「緑豊かな交流と創造のまち吉川町」としてまとめました。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。

ここでは先ほどのキャッチフレーズの基本となりますあすの暮らしの姿を4項目にまとめております。町民一人一人が真の豊かさを生活で実感する。あるいは、人と自然が暮らしの中で調和する。環境が共生する空間。あるいは、高速道路ネットワークの結束点を生かす。あるいは、町民がまちづくりの主役となって活動すると。こういったふうにまとめてございます。

また、まちづくりの基本理念でございますが、先ほどの4点を柱としまして、「人・自然・暮らしが調和した豊かな生活空間の創造」とまとめ上げております。

これを受けまして、土地利用計画でございますが、吉川町におき

ましては4つのゾーンに分類いたしまして、土地利用構想を立てております。まず、市街地整備ゾーン、それから拠点整備ゾーン、田園生活ゾーン、緑の環境保全ゾーン、このような4つのゾーンに分けて土地利用を進めております。

続きまして、将来人口でございますが、吉川町はご存じのように平成8年にみなぎ台という団地ができて、順調に入居が始まっております。しかしながら、現在はやや入居状況も低調化しております。そんな中で、平成23年の目標人口を1万人と定めまして、産業、雇用、住宅、交流等のさまざまな施策を講じて積極的にまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、9ページ、10ページをごらんください。

ここでは、C Iのまちづくりといたしまして、平成13年度より吉川町が取り組んでおりますまちづくりについて紹介をしております。C I計画とは一般に事業体や地域などのアイデンティティ、いわゆる個性を再認識いたしまして、それを町内外に発信しまして、それぞれの地域の振興、活性化を進めるための戦略でございます。そこで、吉川町は町の魅力を「山田錦の郷 よかわ」というこういった言葉でまとめ上げました。そして、吉川のよさを広く町内外にアピールして「元気なまち よかわ」を知っていただきたいということで、この行動に取り組んでおります。吉川温泉よかたん、あるいは山田錦の館、兵庫国体、こういったものを活用いたしまして、町全体として取り組んでおります。

続きまして、11ページ、12ページをごらんいただきたいと思っております。

先ほどから申し上げましたこういった施策の構想を受けまして、7つの基本柱を立てまして今後のまちづくりを定めてございます。まず第1点目でございますが、「魅力あるにぎわいのまちづくり」ということで、都市基盤の整備でございます。この項目につきましては11ページから13ページにまとめてございます。

ここでは、市街地整備ゾーン等に都市機能の誘導を図りながら、快適なまちづくりができるように、幹線道路の整備等、公共交通網の整備を進めていくことといたしております。主な基本計画といたしましては、計画的な土地利用の推進を進めていくということ。それから、2点目には都市機能の整備ということで、都市の機能の分担とネットワークづくりを目指していくというふうに定めてございます。

それから13ページの方になりますが、大きな3点目の施策としまして、幹線交通網の整備。やはり、地域社会づくりを進めていくために、バランスのとれたネットワーク網の整備を進めていくというふうにまとめております。それから4番目の施策でございますが、公共交通体系の整備ということで、やはり通勤通学等の足を確保するというので、地方路線バスの維持あるいはコミュニティーバスの運行等公共交通機関の充実に努めていくことといたしております。

続きまして、大きな施策の2番目でございます。「快適でうるおいのあるまちづくり」生活環境の充実でございます。この項目につきましては、14ページから17ページにまとめてございます。

ここでは、多くの住民が安心して暮らせるようにということで、快適環境の向上に努めていくことといたしております。まず、施策の1点目といたしましては、循環型社会システムの構築ということで、環境コミュニケーションの形成に努めていくというふうに定めてございます。

続いて15ページでございますが、2番目の施策でございますが、住環境の整備ということで、まず道路網の整備あるいは公園緑地の整備等を上げております。それから、大きな3番目の施策でございますが、郷土の保全ということでございますが、やはり安心と安全を重視に置きまして生活環境を確保していく、そういった治山治水事業を推進するというふうにまとめてございます。それから、4番目の施策でございますが、総合的防災対策の推進ということで、や

はり地域防災計画を立てまして、それに基づいた住民意識の高揚を図る必要があるというふうにまとめてございます。

それから17ページになりますけど、5番目の施策ということで、環境・衛生対策の推進ということで、やはり環境に重視した施策を今後も総合的に推進していくというふうに定めてございます。

それから、3番目の大きな柱でございます。「心やすらぐ、ふれあいのまちづくり」ということで、交流基盤の整備ということでございます。この点につきましては、18ページから19ページにまとめております。

やはり吉川町の地域資源を生かしながら、創造的な地域づくりを進めていく必要があるというふうにまとめてございます。まず、第1点目の施策でございますが、文化による創造的まちづくりの推進ということで、やはり文化政策を推進していきながら地域づくりを進めていくというふうにまとめてございます。2番目の施策でございますが、交流基盤の整備ということで、交流基盤のネットワークを生かしながら地域全体を活性させるというふうにまとめてございます。

それから19ページ、3番目の施策でございます各種イベントの開催、あるいは4番目には先ほどのC I計画の推進、それから5番目にはさまざまな交流の促進ということで、地域間交流等の交流を進めていくというふうにまとめております。

それから、4番目の大きな柱でございますが、「個性が輝き、文化の香るまちづくり」ということで、教育文化の高揚でございます。20ページから22ページにまとめております。

やはり学校教育につきましても、地域方々の参加を求めながら世代を超えた交流を進めながら教育を進めていきたいというふうにまとめております。大きな施策としましては学校教育の充実、それから、2点目には社会教育の推進、3点目にはスポーツ・文化の振興、こういったことを柱に教育を進めることといたしております。

加古議長	<p>それから、23ページでございますが、5つ目の大きな柱でございます。「幸せあふれる、すこやかなまちづくり」健康・福祉の増進ということで、やはり地域福祉、高齢者福祉等々の施策を推進していくということで、健康福祉センターを核といたしまして地域保健福祉を推進するというふうにまとめております。</p> <p>大きな施策としましては、やはり子育て支援の推進、それから、2番目には地域福祉の確立、それから3番目でございますが、保健・医療の充実、こういったものに重点を置いていくというふうに定めてございます。</p> <p>それから、26ページでございますが、6つ目の大きな柱でございます。「活気と活力にあふれるまちづくり」産業の振興でございます。吉川町は広域交通網の要衝の地ということで、こういった地域の特性を生かして産業団地開発等地域の活性化を図っていきたいというふうにまとめております。主な施策としましては、農業の振興、それから商工業の振興、それから3番目には観光の振興、こういった施策を行うことといたしております。</p> <p>それから、28ページでございますが、7番目の大きな柱でございます。「持続可能な未来を拓くまちづくり」ということで、行財政の健全運営ということでございます。やはり行政の活性化を図る。それから2番目には健全な財政運営をやっていく。それから3点目には、広域的な連携によりまして、行財政改革を進めつつ住民の参加をいただきながら、広域行政等にも取り組んでいきたいと、このようにまとめております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、吉川町の説明とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>吉川町、三木市の総合計画についての説明が終わったわけでございます。ご質問等ご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
------	--

<p>永塩委員</p>	<p>最前、発言をするのに立场上説明せんとなりません。</p> <p>吉川町の議会議長の永塩であります。</p> <p>今、総合計画、三木市と吉川町の計画が説明されました。どちらにしても、こういうふうになれば非常にすばらしい町になるということではありますが、合併をするためにこの2つをどのようにして一緒に具体的にしていくのか。</p> <p>それから、今までの総合計画というのはもちろん我々も参画をして議会としても承認をしておるわけですが、基本的にはまちづくりのコンサルに当然依頼をして新しいまちづくりの計画はなされておると、こういうふうに理解するわけですが、合併におけるまちづくりも当然そういうことになり得るであろうと、こういうふうに思います。</p> <p>しかし、この合併の本来の姿というのは基本で1カ条に示してあるように、地方の力で行政運営をなさないとこういうことありますから、こういう計画は当然市民に深い理解と協力がなければその目的は達成し得ないと、こういうふうに思うわけあります。我々合併を目指す一員として、残り時間が非常に少ないわけありますけども、この辺の取りまとめ、あるいはまた住民に対しての説明責任をどうやっていくのかなというところに、私は大きな不安を持つわけあります。事務局として幹事会として、この辺をこういうふうにまとめていきたいというような試案と申しますか、具体的な段取りをお持ち、あるんじゃないか。その辺ひとつできるだけ私たちが住民に対して説明責任を果たす、また市民が理解をして新しい町に協力をしてくれるような具体的な総合計画は、新市としての総合計画はなされなきゃいかんと思います。ちょっと説明をお願いいたします。</p>
<p>澤田幹事</p>	<p>ただいまの質問、まことに基本のご質問だと思います。幹事長の方から一定のお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>今、三木市と吉川町の総合計画からも説明をしていただきました。</p>

若干三木市の場合は本来の基本計画というのはこれだけありまして、300ページ近いものになるわけですが、それを概要版ということで簡潔にいたしておりますので、吉川町の資料とは若干違いがございます。それを前提にご理解をいただきたいと思いますが。

合併に伴う、今提案しようといたしております新市建設計画につきましては、これは総合計画というものから比べまして、若干合併に必要な新しいまちづくりの計画ということでございますので、その枠が若干狭くなると。当然合併特例法によりまして、新市計画につきましては国の財政措置が講じられるわけでございますので、その講じられる枠の中で合併に必要な当面の、当面というのは10年から15年のまちづくりの具体的な計画を載せるというのが新市建設計画でございます。総合計画というのは、さらに広く全部門に及ぶ計画というふうに考えております。

したがって、新市計画は新市計画として、今、合併に必要なものはきちっとこの協議会で決めていただく。またそれを基本ベースにいたしまして、さらに総合計画につきましてはその後、三木市、吉川町が合併をした後の三木市の総合計画というものを改めて作り直す、見直しをする必要があると、このように考えております。したがって、若干そういうふうに分けてご理解をいただきたいと存じます。

いずれの市も町も将来のまちづくりということで、10年をおおむね先を見越した総合計画になっておりますけれども、また合併をいたしますと、当然見直すべきものは見直さなければならない。ましてや町の都市計画のあり方なんかは一体的に考えなければならないということになりますので、これは改めてすぐれたコンサルタントの支援もいただきながら、合併した両市町の職員、また市民の意見をくみ上げた総合計画ということになると思いますから、それは当然のこととして総合計画、議会にも十分協議をさせていただいて決まっていくものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思

<p>加古議長 田中委員</p>	<p>います。</p> <p>また、新市総合建設計画につきましては、この協議会はもちろんでございますが、それぞれの市町の議会にも途中の経過報告はさせていただくことになるというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>失礼いたします。吉川町の議会から出してもらっております田中修身です。</p> <p>今、両方の市町からの基本計画、構想等を述べられたわけがありますけども、これに関して吉川町のも一緒に同じレベルで報告がなされたいということに、非常にうれしく感動いたしているものでございます。</p> <p>合併は編入である。しかしながら、話し合いは対等であると。これはもう最初に決められたとおりでありますけれども、条例規則は三木に沿うということになっております。この新市計画の中に吉川の位置づけというものがどのような形で織り込んでいかれるのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。</p>
<p>澤田幹事</p>	<p>新市計画に吉川の計画はどのようにということでございますが、これはもう当然計画には対等な立場で盛り込んでいくということになるわけでございます。</p> <p>しかし、現実には政策の規模、それから政策の量、実施すべき計画の内容というものについては、これはもう十分市町が協議をして、事務段階ではもちろん幹事会で十分協議を、討論を行ってそれをそれぞれの市町の特別委員会、議会の委員会でございますが、ここにも報告をするというふうな手続を経ながら、その取りまとめた案をこの協議会に提出をさせていただくということでございますけれども、それにはもちろん市も町もお願いをしております専門のコンサルタントが入っていくと。そのためには、今やっておりますアンケート調査の意向も反映をするようなことが当然のことと考えており</p>

<p>加古議長 大前委員</p>	<p>ます。</p> <p>しかし、全体のボリュームといたしましては、この前に言いましたように枠がございますので、限られた枠の中での新市計画ということになることはご了解をいただきたい。それには調整を十分させていただいて、提案をするということでご理解をいただきたいと思ってます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>恐れ入ります。吉川町の大前です。</p> <p>三木市の冊子の27ページの福祉の少し中段より下側になるかと思えます。少子化対策として、保育所におけるサービスの拡充等を推進するとともに、「みきっ子すこやかプラン」平成10年度から17年度を充実するなどにより、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めますということにうたわれてるんですが、具体的にどのようなことを今、施策としてされておられるのかということをお聞きしたいです。...</p>
<p>加古議長 澤田幹事</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>これも三木市の計画に対する質問でございますので、私からお答えをさせていただきます。</p> <p>三木市におきましては、特に子どもの健全育成ということで、「みきっ子すこやかプラン」計画というものを持っております。そうしたら、具体的にどんなものをどういう体制でやってるかということになるかと思いますが、三木市といたしましても統計の中にも出ておりますように、人口は平成9年をピークにして減少にあるということでございます。中でもやはり若い人、子どもの数が減ってきておるということを深刻に受けとめております。</p> <p>そういうことで、何とか子ども、若い人を今後人口計画の中でふやしていくような取り組みが必要であろうということで、これもす</p>

<p>加古議長 森本委員</p>	<p>こやかプランの方向であります。昨年度に子育て支援室というものをつくりまして、この支援室が窓口になりまして、子どもをどのように健全育成をやっていくか。また、育てる両親をどう指導していくかというふうな形で、教育センターの中にございますけれども、中心になりましてあらゆる対策を行っております。</p> <p>特に昨年からはアフタースクールを全校に設置をしていこうということで、まだ全部にはなっておりませんが、教育委員会が担当いたしました。今、その実現に努力をしておるといようなこと。例えばの話では具体的な方策でございます。ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>ほかにございませんか。はい。</p> <p>三木市議会の森本です。</p> <p>先ほど吉川町と三木市の総合計画の説明をお聞きしました。率直に申しましてほとんど余り変わりがないなという実感でございます。これ2つ足して2で割っても、余り変わったものが出てこないような気がいたしました。その中で、やはり新しい市をつくるについては何か特徴のある目標なり、特徴のあるものが出てこなきゃいかんという気がいたしております。やっぱりちょっとスパイスのきいた新都市計画を出さなきゃいかんということを思ったわけですが、事務局の方はどのようなこれに対してお考えをお持ちかお聞きいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>事務局の方からではございますけれども、お答えを申し上げたいと思っております。</p> <p>今、三木市の方、吉川町の方、総合計画につきまして概要説明を申し上げます。項目につきましては、ほぼ行政課題につきましてあらゆる分野のことについて網羅されておりますので、同じような内容になってるかと思っておりますが、それぞれ特色のある施策が展開をされておるのではないかと考えております。</p> <p>両市町合併してまいりますと、それぞれやはりいろんな特色を持</p>

加古議長

った行政運営をされておりますので、そういうところを特徴のあるところを十分生かしながら、また今後住民の方が期待されるところもアンケート調査なんかを通じまして、十分その把握をしながらまたその協議会の皆さん方の声を十分お聞きをいたしながら、まとめ上げていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

ほかにございませんか。

今、森本委員さんからお話しもございましたように、本当に現在三木市・吉川町が行っております行政、総合計画に基づく行政につきましては余り変化のないというか、変わりのない同じような形で進めております。これも一つは総務省の指導があり、またコンサルの意向も何ほか入っておると。こういうことから余り変わらない総合計画ができておるわけですので、ご指摘のとおりでございます。

今後、今からといいますか、アンケート調査等々を踏まえながら新市建設計画をつくっていただくわけでございます。その新市建設計画につきましては、いろいろと先ほど来ご意見が出ておりますそのものをまた今後委員の皆さん方から十分とご意見を聞かせていただきながら、新市建設計画をつくる。その新市建設計画につきましては、次の17号協議でご協議をいただくことにいたしますので、どうかこのあたりで総合計画についての報告は終わらせていただきます。

次、その新市建設計画が皆さん方のご協議によってできたものが議会のご承認をいただければ、それをもとに将来の次の総合計画ができ上がると。新しい市の総合計画ができ上がると、こういうことになろうかと存じますので、その点ひとつご理解をいただきながら、ご審議をいただきます。

そのことで、新市まちづくり計画の策定方針について、協議第17号の新市建設計画「新市まちづくり計画」策定の基本方針についてをご協議をお願いいたします。内容につきまして、事務局よりご説

小谷事務局長

明願います。

それでは、ただいまより協議第17号の新市建設計画「新市まちづくり計画」策定方針についてご説明申し上げます。

資料の5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

この新市建設計画につきましては、前回の協議会で一応提案をさせていただいたものでございますけども、もう一度確認のためにご説明をさせていただきたいと思います。

この新市建設計画につきましては、新市のマスタープランといたしまして、新市の総合計画の基本構想的な位置づけを担うものでございまして、先ほど説明がありました両市町の総合計画を融合させながら、新たな新三木市の方向を定める計画でございます。今回はその策定方針ということになりますが、よろしくご検討をお願い申し上げたいと思います。

それでは5ページのところでございますけども、その策定方針といたしまして、以下の方針で取り組むものとしております。まず、1番目の新市建設計画の趣旨と位置づけでございますけども、これにつきましては、三木市・吉川町の合併後のまちづくりを進めるに当たっての住民福祉の向上や地域の均衡ある発展と一体性の醸成を図るために、望ましい方向や将来像を示す指針となるものであるとともに、合併の適否の判断材料となるものであるというものでございます。

2つ目の新市建設計画の内容でございますけども、一つには計画の対象地域は三木市、吉川町の地域とするということで、その計画の期間につきましては平成17年度から平成26年度までの10カ年ということにしております。その計画の構成でございますけども、一応そこに上げておりますように計画策定の背景と方針、また新市の概況、さらに新市建設の基本方針、新市の施策、公共施設の適正配置と整備、財政計画、こういうものが項目として予定をいたしております。

3つ目にその計画を策定する上での留意事項でございますけども、1つには両市町の総合計画の内容を踏まえまして、両市町の合併のメリットを生かしながら新しい市としてのまちづくりの方向性を示す内容とすること。2つには、中長期的な展望に立った新市の望ましい方向性や将来像を提示するとともに、新市において地域の一体性が十分に醸成され、地域内の均衡ある発展が可能となるような内容とすること。また3つには、本計画に位置づける施策・事業等につきましては、住民サービスの充実を図るとともに、新市の健全かつ合理的な財政運営を推進する観点から、真に必要とされるものについて選定し、過剰に見積もることのないように留意するというものでございます。

6ページの方でございますけども、4つ目といたしまして、住民ニーズの反映の仕組みや効率的な行財政体制の確立など、地方分権への対応や行財政改革に資するように配慮するというものでございます。

大きな4つといたしましては、住民意向の反映としまして、住民意識調査の実施や両市町住民への情報提供を積極的に行い、その意向の把握と反映に努めるものとする。

以上が新市建設計画の策定方針といたしております。

次に7ページをお開きください。

7ページの方ではこの計画の取りまとめについてということで、スケジュール的なものを上げております。現段階では三木市・吉川町住民アンケートの集計なり分析、及び三木市・吉川町における事務レベルの新市建設計画に盛り込むべき事業の取りまとめ中でございます。今後は、この協議会にアンケートの結果も考慮した計画案の素案を提案ができればと考えておりまして、現時点では9月ごろになりましようか、それまでにまとめ上げることとして進めたいと思っております。

以上でございます。

<p>加古議長</p>	<p>ただいま説明が終わったわけでございます。質問なりご意見等ご発言をお願いいたします。</p> <p>ご発言がないようでしたら、この新市建設計画の策定方針につきましては、今ご説明申し上げましたような計画でつくり上げてまいりたいと存じますので、形ができ上がりますとまたこの場所で十分とご協議をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>次に、提案第18号の事務事業の概要についてを……。</p> <p>それでは、一応方針を協議し認めたとということの採決が必要でございますので、新市建設計画の策定方針について、ただいま説明申し上げましたような形で進めることについてご賛同の皆さん方の挙手をお願い申し上げます。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員挙手とこういう形で進めていただけるようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、提案第18号の各種事務事業の取り扱いについてという項目につきまして説明を申し上げますので、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、提案の方にまいらせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、提案第18号に入るわけでございますけども、これから今回の協議会では18号と19号、この2件について次回協議をいただくということになりますので、それに当たっての提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず18号の方でございますけども、資料の8ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>まず資料の説明でございますけども、今回、協定項目といたしまして、各種事務事業のうち商工観光関係事業といたしておりますけども、協定項目の分類により商工会議所、商工会の統合に関しましては、公共的団体等の取り扱いの項目で協議をさせていただきたい</p>

と思います。また、両市町で行われております花火大会につきましても、イベント関係の取り扱いの項目がございますので、そちらで協議することとなりますので、今回の提案には含まれておりませんので、ご了解いただきたいと存じます。

それでは、18号の方にまいらせていただきます。各種事務事業（商工観光関係事業）の取扱いについてでございます。各種事務事業の商工観光関係事業の取扱いにつきましては、次のとおり提案するものでございまして、1つとして中小企業等融資制度につきましては、合併時に三木市の制度に統一すること。2といたしまして、勤労者住宅資金融資制度については、合併時に三木市の制度に統一するものがございます。

商工関係融資制度につきましては、三木市にあって吉川町にない制度となっているため、融資対象を三木市区域から吉川町まで拡大するものでございます。なお、観光事業につきましては、両市町の観光資源を活用しての展開が予想されますが、今後事務レベルにおきまして調整が図られることとなっております。

それでは、資料の9ページ10ページをお開きいただきたいと思います。

この9ページ、10ページでございますけども、各融資制度の内容について説明をいたしております。一般資金の運転・設備については、貸し付け限度額 2,000万円以内、そのほか公害防止設備資金、共同事業運営資金、大型店対策資金、小規模事業者無担保無保証人資金、信用保証料補給、利息補給がございます。合併後においては、吉川町区域の方々にも利用していただくことになります。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、勤労者住宅資金融資制度についてでございますけども、限度額としまして新築の場合 1,200万円以内で融資あっせんが行われ、勤労者への住宅関係支援が行われてございます。これについても、吉川町区域に支援を拡大するものでございます。

<p>加古議長</p>	<p>また、12ページには編入合併における先進事例をあらわしておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの提案につきましては、また次の機会でご審議なり決定いただくわけでございますが、十分にご承知おきいただきたいことでございますので、ご質問がございましたら、またご意見もございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご発言もないようでございますので、次の機会に十分ご審議、ご協議をいただくことにいたしまして、次に移らせていただきます。</p> <p>第19号の使用料、手数料等の取扱いについてを説明申し上げます。お願いします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、提案第19号について提案説明をさせていただきます。資料の13ページをお開きください。</p> <p>今回の提案につきましては、使用料、手数料の取扱いについて、（その1）といたしまして、住民部会の関係分の調整案がまとまりましたので、先行いたしまして（その1）として提案するものでございます。</p> <p>提案第19号といたしまして、使用料、手数料の取扱いについて（その1）を次のとおり提案をいたします。</p> <p>1つとして火葬場使用料等については、合併時に三木市の制度に統一する。2つとして、戸籍、住民基本台帳等に関する手数料については、合併時に三木市の制度に統一するものがございます。</p> <p>次の14、15ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>火葬場につきましては、吉川町にはなく三木市には施設がございます。合併後におきましては、現在の三木市民料金で吉川町区域の方々にもご利用をいただくこととなる提案でございます。</p> <p>戸籍、住民基本台帳等に関する手数料につきましては、現在でも両市町において違いはほとんどなく、一部吉川町において料金設定</p>

<p>加古議長</p>	<p>のない種類について追加され、三木市の制度に統一を図るものでございます。</p> <p>15ページには、関係法令、先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>説明につきましては、以上でございます。</p> <p>提案第19号の使用料、手数料の取扱いにつきましての説明は終わらせていただきました。ご質問またご意見ございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>ないようございましたら、次の会議でご決定をいただくことにいたしますので、どうかそれまで十分ごらんいただけたらとお願いを申し上げ、この19号の提案は終わらせていただきます。</p> <p>これで事前提案の項目につきましては、一応終わったわけでございます。その他につきまして、協議日程等々についての説明なり連絡をお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、事務局よりご説明を申し上げます。</p> <p>その他ということで今後の日程でございますけども、次回の日程につきましては、6月22日火曜日といたしたいと思っております。この日程につきましては、前回にお示しをさせていただきました予定と日が異なっておりますので、十分そのあたりご留意いただきたいと思います。次回につきましては、6月22日火曜日、午後2時30分より三木市の教育センターの大研修室で行わせていただきたいと思います。</p> <p>また、第5回目につきましては、7月22日木曜日、午後1時半より当吉川町の中央活動センター、この場所で開催を予定いたしております。よろしくごお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ただいま連絡申し上げました次回の協議会の日程等々について、何分ともにご理解をいただきながら、また連絡申し上げますのでよろしくご出席をいただきますことをお願いを申し上げます。</p> <p>一応、本日の予定いたしております日程と申しますか、等は終わ</p>

加古議長

ったわけでございますが、特に何かございましたらご発言をお願いいたします。

特にないようございましたら、本日の協議会はこれで一応閉会という形にさせていただいて、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、大変お忙しい中どうもありがとうございました。

閉会 午後2時57分